

指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例を廃止する条例をここに公布する。

令和6年3月28日

静岡県知事 川 勝 平 太

**静岡県条例第19号**

指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例を廃止する条例

指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例（平成25年静岡県条例第27号）は、廃止する。

**附 則**

この条例は、令和6年4月1日から施行する。